

平成27年度第5回青森市総合教育会議（会議概要）

1. 開催日時 平成28年2月12日（金）15:30～16:30

2. 開催場所 青森市役所柳川庁舎2階大会議室

3. 出席者

(1) 市長 鹿内 博

(2) 教育委員

委員長 佐藤 秀 樹

委員長職務代行者 佐藤 克 則

委員 石 澤 千鶴子

委員 斎 藤 誠 子

委員 池 田 享 誉

委員（教育長） 月 永 良 彦

4. 事務局

(1) 教育委員会

教育部長 成 田 聖 明

理事教育次長事務取扱 横 山 克 広

教育次長 工 藤 裕 司

浪岡教育事務所長 平 田 公 成

総務課長 八木澤 透

総務課主幹 泉 宏 明

総務課主査 藤 田 剛

(2) 市民政策部

市民政策部長 福 井 正 樹

市民政策部理事次長事務取扱 相 馬 紳一郎

市民政策部参事課長事務取扱 佐々木 淳

政策推進課副参事 福 島 清 裕

政策推進課主事 西 沢 優 依

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項
青森市教育に関する大綱について
- (3) 閉会

6. 会議の概要

○配布資料に基づき事務局（市民政策部）より説明

○石澤委員：現在、総合計画や教育振興基本計画の策定を進めていく中での大綱の位置づけ、内容について教えていただきたいです。

○市民政策部長：総合計画というものは市長が作るものであり、教育振興基本計画、教育振興基本計画を作っていないところでは教育に関する方針は教育委員会が作るものです。今回、教育委員会の制度改正があり教育委員会が作っているものと市長が作っているもの間を取るような形で、市の教育に対する取組の方向性を示せということで大綱を作ることになりました。しかし各都市によっては総合計画そのものを教育委員会と十分に協議しながら作り、市の教育に関する取組について記載しているところもあります。そういう場合は教育に関する大綱についても互いに話し合って作ったものがあるので、その計画を大綱に代えても構わないとされています。あるいは教育振興基本計画にしても、教育委員会が作るといっても関連する施策の部分は市長部局と話し合いをしながら作っていることもあり、教育振興基本計画を大綱にしてもよいとされています。ただし、十分に話し合いをした上で決めてくださいということになっています。他都市の状況をみても、基本的にどちらか、あるいは両方を参酌して作っており、全体的に見ても、全く新たなところから教育に関する大綱を作っているところはこれまで見た事例の中ではないということになります。たとえば、那覇市であれば教育委員会の出している教育の方針であるとかそういったものと市の総合計画とかそういうものを合体させて宣言文のような形でまとめたものになっています。

○石澤委員：教育振興基本計画も総合計画も擦り合わせをしている中で、大綱というものが青森市のビジョンになるということで理解をしたのですが、そういったものが大綱の策定上での説明ということでわかりました。ありがとうございます。

した。

○池田委員：昨年の10月から加わったもので、これまでの経緯というものが存じ上げていなかったのですが、確認として今年度末までが、総合計画前期基本計画の教育部分を大綱として使っているということですね。それを使った理由としては先に説明があったとおり、新年度からは後期計画が始まるということで、今まで前期基本計画の教育施策部分を使ってきた中で何か不都合や問題があったということがあれば教えていただきたいと思います。

○市民政策部長：先ほどの石澤委員への説明で欠けていた部分があるので、先に補足させていただきます。教育の大綱は市長が定めるものです。今回の教育委員会改革の中で最も大事なところは、基本的に首長の教育に関する関与を見直すという流れの中の話で、結果、教育に関する基本的な方針はこれまで全て教育委員会がやっており、それに市長が教育に関する考え方を教育委員の皆さんと話し合った上で決めていくものが大綱になります。そういった意味で今までの総合計画や教育振興基本計画とはまた位置づけが変わってきます。内容的にはこれまでもそれぞれで考え方が示されているので、当然、全く違うところから大綱の考えが出てくるわけではなく、どちらかの考えをベースにしながらから作られていくことになります。それから今の池田委員からの御質問に対しては特に不都合や問題はありません。そもそも大綱に基づいて何かものが進んでいくというわけではなく、これから市ではこんな考え方で教育に対して取り組んでいくというのを見せるものになりますので、教育施策は大綱に沿うような形では進んでいきますが、大綱がなければ施策が進まないというわけではないので、そういった意味で特に不都合等はないです。他市では教育振興基本計画を置き換えているところもありますが、教育振興基本計画は総合計画と整合性をとって作っているものになりますので、どちらから見ても不都合は生じないかと思います。

○教育長：教育に関する大綱は、今回の教育委員会制度の改定によって市長がどういった考えの基で、青森市の教育をやっていくかという大筋の考え方です。大綱ですので、そんなに分厚いとか細かいものではなく大きいものを決めていくものです。私たちが作っている教育振興基本計画は細かいところまで決めていきます。これを作る際は前期の時もそうでしたが、総合計画の政策に基づいて、どうやっていけばよいのかを決めてきています。今回も、基本的には政策の部分を踏襲する形で、細かいところではどのようにやっていき、具体的にはどのようにしていくというところまで教育振興基本計画では述べてい

ます。なので、これは連動している計画だということを考えれば、総合計画の教育に関する部分を持って教育に関する大綱としても何ら問題はなく、最も正しい方向であると思います。ただし、具体的にどうかと聞かれた時は、教育振興基本計画や、子ども総合計画等もあるので、それらの全てがぶら下がっており、逸脱したものではないと考えれば、今まで考えてきた総合計画の教育に関する部分を大綱にするというのが、私は正しいかと思います。大綱というのは市長の大筋の考え方が示されたものであり、基本線になるのであるということから考えれば、総合計画の教育に関する部分を大綱に代えるというのは間違っていないかと思えます。それから、事務局に質問ですが、他市で参酌しているというのは総合計画や教育振興基本計画を変えたりしているものですか。

○市民政策部長：私が見た事例での答えになりますが、参酌というのは、総合計画と教育振興基本計画あるいは教育に関する方針、そこから大綱の柱となる部分を抜き取ってきているという意味での参酌になりますので、大綱が先行して、その後付随して計画を直したという事例は見た限りではないです。特徴的なものですが、函館市が、ここでは子ども子育て支援事業計画となっていますが、大綱の中に子ども子育て支援の充実となっており、それを含め柱が3本あり、子ども子育て支援の充実と学校教育の充実、生涯学習の充実があり、函館はそういった形で作っております。基本的には、どの部分までを柱として引っ張ってくるかということになると考えています。

○佐藤委員長：大綱ですから、青森市全体で作っている計画に沿って今のような考え方でよいと思います。ただ、課題は国の教育振興基本計画は5年に1度見直されます。前回は平成25年6月だったので、青森市で今年度策定する計画が来年度からの5年になります。中間年のところで、国の教育振興基本計画に合わせて修正していくことが必要になるので、それを念頭において、来年度の大綱を作っていくべきではないでしょうか。また、就学前の子どもたちも青森全体の計画の大綱の中に入れて欲しいのと、肝心の文科省と厚労省が整理できていない総合的な放課後の対策、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業のところも青森市とすればどのような形で子どもたちが守られ、育まれていくというのを大綱に入れていくことが必要なのではないかと思えます。どうしても、私たち教育委員会ですと、就学後については束ねていますが、それ以前の幼稚園、保育所、認定子ども園は市長部局のところになっていきますので、そこを全体で筋を通していくような大綱を作るが必要ではないかと思えます。

○斎藤委員：私も佐藤委員長と同じ考えです。教育と子どもは切れないということが、とても大きなことだと思っています。今年、私たちが教育振興基本計画を考えるにあたって、いつも総合計画を念頭において、市長の様々な意見を反映する形で作ってきたつもりです。教育に関しては総合計画を大綱に代えるというのは何ら問題ないですし、それがよいと思います。やっぱり青森らしさと言いますか、子どもと教育と一緒にやっていくというのを取り入れたら青森らしい大綱ができるんじゃないかなと思います。

○佐藤委員：青森らしさという言葉がありましたが、私は最も大事なところがそこだと思います。青森市が他の市に胸を張れる部分をいくつ持っているか、そういうような大綱でなければ面白くも何ともないと思います。市長が考えていることが青森市の個性にダイレクトに繋がって、それが全面に出るような大綱になればと思います。基本的に市の大きな計画も学校の計画も過程はどうあっても同じなんじゃないかと思っています。バランスが取れていることと個性を持っていることじゃないかと思いつつ、青森らしさをどう出すか大事にして欲しいと思いました。

○教育長：青森らしさについての私の意見でございます。私たちが教育振興基本計画を作るときの前提になっているのは青森の子どもたちを見つめることです。青森らしさというのは青森では何が今必要なか、それは何か新しいものを入れることも青森らしさだけれども、当たり前のことを当たり前やって、青森の子どもたちは何に今悩んでいて、こういうことに取り組んで成果を上げているんだということが青森らしさだと思います。私たちは特に現場に近かったので、そういうものが感じられるわけですが、この計画だけを見るとこの計画も同じじゃないかと思われるかもしれませんが、実際にひとつずつ見ていくと青森らしさがそこそこに出ているものだと自負しております。ですが、青森らしさをどう強調していくかということの間違ふと、また違ふものになってしまい、学校も困惑してしまうことになるのでその部分はしっかりしなければいけないと思います。私はあまり教育の中ではらしさという言葉を使わないようにしているのですが、青森の子どもたち、就学前から高校生、大学生までを含めながら考えていくことは必要かと思いますが、その部分はしっかり考えていかなければいけないと思います。大綱ですから、基本的なことを書いていかなければならないという思いであります。

○市長：青森らしさとか青森の子どもといった中で、我々は教育を進めていかなけれ

ばいけないわけです。今年度この総合教育会議を経験して、その中で、教育振興基本計画から総合計画後期基本計画、子ども総合計画と教育、子どもの大きな計画について議論し、現在策定中にあるわけですが、それらを振り返りつつ次期の大綱を考えるのにはタイミング的によいのではないかと思います。これからできる子ども総合計画や教育振興基本計画、総合計画後期基本計画を並べて、それぞれの計画に重複しているところ、異なっているところを見ながらその中で青森らしさ、青森の個性についての議論をしていくというのも大事なかなと感じました。それから健康づくりの関係で今年、長野県の佐久市、松本市に行き、市長や課長、佐久市の病院関係者と話をしてきました。長野県が日本一の長寿命県になった理由を聞いてきました。そうすると健康づくりに関わっている方から信濃教育が背景にあって、それが今の長野県全体の様々な分野に影響を及ぼして、それが長寿命にもよい影響を与えているという話を聞きました。青森らしさの教育というものを考えたときに、それが長野県であれば信濃教育になります。そういう意味で青森らしい教育を考えたときに、青森の子どもにとっての教育を議論してみる必要があるのではないかと感じております。

○教 育 長：信濃教育は、子孫に残すものを考えたときにそれは子どもたちの教育だということになり取り組んできたものです。それが、全国的に高いレベルの教育になり、それは勉強だけではなく、文化、芸術に至るまでのものです。ですが、最近は信濃教育があまりにも厳しすぎて先生方がついていけなくなり、信州大学等では少し変わった教育を取り上げながら、若い人たちに向けた教育を取り入れていくという中で信濃教育が段々と薄れているという話を松本市の教育長が話していました。その中で綿々と残っているのが、子どもたちにとって最も大事なものは教育であるというその信念です。その信念の基で子どもたちを大事にしてきたことが、今の健康教育にも繋がっていると思います。それが、信濃の教育であり、けれども現在、信濃の教育長や校長先生方は変わってきていることに悩みを抱えていることは事実です。ですがそれはどの県でもあることで、だからこそ余計に子どもたちにとってこれから生きていく上で何が大事なのかということを決めた大綱とか計画が必要なんじゃないかということを私は痛切に感じています。これは色々ところで教育に携わっている色々な人たちに聞きますと、今こそ難しい時代はないと言いますし、私もこれは事実だと思います。ですが、その中で当たり前のことを当たり前にやっていくことがまず基本として、らしさ等を取り入れていきながら子どもたちの個性を大事にしていく教育が必要なんじゃないかというのが我々教育長たちや教育に携わっている人たちが話していることです。

○委員 長：青森市は世界で一番、それこそ人口が30万規模でいきますと6メートル以上の雪が降っていると聞きました。大人にとっては辛い問題であっても、子どもたちにとっては6メートル以上の雪が目の前にあったとするとそれは青森市民としてはすごく誇れるなと思いました。雪がたくさんあれば、かまくらや雪だるまになったり様々なことに変化ができるようなものを、そんな可能性のあるものを私たちは有している。でも残念ながら青森の市民として青森のまちに誇りを持ってないままで雪と戦っているだけです。そうではなくて青森にいてあらゆる世代の人が世代を超えて青森のまちに誇りをもって育まれていく。当然、教育ですから、教育というものがこの国の人づくりだとすれば、青森の人があらゆる世代で、あらゆる地域で育っていく仕組みを基本的な目標として大綱としていくということが筋だと思いますので、教育委員会だけでなく様々な地域社会の人たちの思いも汲み取りながら作っていくのがよいと思っています。できれば、青森というまちそのものにポジティブに感じられる大綱、市民に読んでもらえる大綱にできたらよいのかなと思います。

○佐藤委員：青森らしさ、個性というのは教育長が仰るとおり、変わったこととかそういう意味ではないです。基本は基本で抑えなければいけないことであり、それは当たり前のことであり、そのとおりだと思います。私が、青森市が全国で一番だと思っているのが社会教育体制の充実です。これだけの生涯学習推進員を配置している市町村は全国でないと思います。それは、市長の社会教育によるまちづくりというようなひとつの考え方があっての施策だと思いますし、彼等を通じて、青森市の地域課題を解決し、住みよいまちづくりするための施策を練っていただくという思いがあって配置したものであると私は思っています。私が考える青森らしさというのはたとえばこういうことです。他の町村とは一味違う青森市というところが大綱のどこかに素地のような形で反映されていくとよいと思います。

○石澤委員：青森らしさというところで押していきたいのが、若者たちの自己肯定感がとても低いので、この自己肯定感が高い地域であればらしさが出るのかなと思います。やはり、周りが子どもたちを認めてあげることが必要だと思います。生涯学習等を通じて大人が元気であることも必要ですが、若い人たち、子どもたちが元気であれば活気のあるまちになっていくと思いますので、そういうことにも力を注いでいけたらと思いました。

○池田委員：私は普段は大学で大学生たちと接しています。この委員をやらせていただいていることで、小学校や中学校の先生たちとも話す機会があり、就学前から小学校、中学校、高校、大学と全てを視野に入れながら教育を考えていくのは大事だなと思いました。青森らしいものは確かに色々あって、それをこの大綱や教育にどういうふうに活かしていけばよいのかを考えながらこれからやっていきたいと思いました。

○市長：色々な意見を伺いながらそうなんだなと思うところも様々ありました。たとえば、版画にしてもこれほど各学校の体育館や廊下、強いては学校中に版画が溢れているところはないと思います。これは棟方志功が生まれたまちで、学校教育の中でそういうものを取り組んできたことかなという感じもしました。ある意味では青森らしさ、青森ならではのものだと思います。それから、ねぶたにしても各学校、幼稚園、保育園から笛を吹いたり太鼓を叩いたり、ねぶたを作成したりということは他には中々ないと思います。青森のねぶたは関わる人が作成から参加者までとても多くいるので、そういった意味でも青森らしさがあるのではないかと思います。今この場で大綱を決めるものではないので、来年度、青森らしさという形で話をしていくのか、それとも青森市のという形で話をしていくのかも含めて大綱に関する議論を深めていければと思います。